



2013年2月1日  
株式会社プロダクト・ワランティ・ジャパン  
代表取締役 田淵 正輝

## 東芝住宅用太陽光発電システム長期保証制度「パワフル保証」業務受託のお知らせ

株式会社プロダクト・ワランティ・ジャパン（本社：東京都千代田区 代表取締役 田淵 正輝）は、株式会社 東芝（本社：東京都港区 取締役 代表執行役社長 佐々木 則夫）より発売される新サービスである長期保証制度「パワフル保証」の保証業務を受託しました。この新サービスは3月1日から開始されます。

「パワフル保証」では、太陽電池モジュールの出力（注1）を最長20年間、太陽電池モジュール・パワーコンディショナ・接続箱などの構成機器（注2）を15年間保証します。

「パワフル保証」は、太陽電池モジュールの出力が保証値を下回った場合やシステムを構成する機器が故障した場合に当社が出張・点検修理、機器交換費用を全額負担するサービスとなります。

また、「パワフル保証」は、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」において余剰買取の対象となる設置容量10kW未満のシステムに加え、全量買取の対象となる10kW以上で50kW未満の大容量のシステムにも対応します。

なお、本サービスについては、3月1日より前に東芝住宅用太陽光発電システムを設置したユーザーも加入することができます（注3）。

注1 太陽電池モジュールの出力については、JIS C 8918の6.（性能）で規定する条件下において下記の保証値未満になった場合に保証。

1. 設置日から10年間の保証値:下限値（公称最大出力の90%）の90%
2. 10年経過時から15年までの保証値:下限値（公称最大出力の90%）の85%
3. 15年経過時から20年までの保証値:下限値（公称最大出力の90%）の80%

注2 対象機器は、太陽電池モジュール、パワーコンディショナ、昇圧器、接続箱、東芝純正架台に限る。表示器やコミュニケーションユニットは1年間の保証。

注3 2010年4月以降に東芝住宅用太陽光発電システムを設置したユーザー。

### 【本件に関するお問合せ先】

株式会社プロダクト・ワランティ・ジャパン

担当 : 経営企画部

TEL : 03-3284-3355

E-mail : [powerful@pw-japan.co.jp](mailto:powerful@pw-japan.co.jp)